



### 8月は「道路ふれあい月間」

市が管理する道路の一定区間で、地元自治会や団体が自主的に清掃や緑化などを実施するボランティア活動として、「アドプト・ロード・プログラム」があります。現在、市内で4カ所実施されています。市では、「アドプト・ロード・プログラム」を実施していただける自治会や団体を募集しています。

**問合せ先** 道路整備課  
☎072・433・734

### 樹木の無料配布

**対象** 公共の場や施設を協同で緑化する町会・自治会・事業所など

**種類** 高木(キンモクセイ・サザンカなど12種類)、低木(アオキ・クチナシなど9種類)、つる植物(キツタ・ナツツタなど5種類)

**申請** 申請書を持参

※原則、1カ所あたり高木2本以上の申請が必要です。(困難な場合は低木類のみでも可)

**締切** 8月18日(金)

**配布方法** 来年3月頃に市が指定する日時・場所で

**申請書配布・申請・問合せ先** 公園緑地課 ☎072・433・7048

### 蚊の発生を防ぎましょう



蚊は強いかゆみだけでなく、感染症を媒介することがあります。感染症を未然に防ぐためにも、日ごろから家のまわりでの対策を心がけましょう。

### 蚊の発生する場所

- ・ 植木鉢の受け皿や雨水桝
- ・ あき缶や古タイヤの周辺
- ・ 側溝や雨どい
- ・ 庭の水たまりがあるとこ
- ・ など

蚊は卵から成虫になるまで水中で生活し、最短で12日ほどで成虫になります。少しの水たまりがあれば場所に関係なく卵を産みまますので、水たまりをなくしましょう。

### 蚊に刺されないようにするには

- ・ 長袖や長ズボンを着て肌の露出を少なくする。
  - ・ 虫の多いところでは虫除けスプレーを使用する。
  - ・ 家に入らせぬよう網戸をしつかり閉める。
  - ・ 発生した蚊には、市販の家庭用殺虫剤などを用法用量を守って適切に使用する。
- 問合せ先** 廃棄物対策課  
☎072・433・7009

### セアカゴケグモにご注意ください



セアカゴケグモは市内各地で生息しています。攻撃性はなくおとなしいクモですが、強い毒性があるため、抵抗力が弱い幼児や高齢者のかたは注意が必要です。

**特徴** 体長約1センチで全体的に黒く、背に赤い帯状の模様がある。普段はおとなしく触らない限りかまれない。

**生息場所** 溝など・植木鉢・エアコン室外機などの下や裏側。

**見かけたら**

- ・ 絶対に素手で触らない。
- ・ 成虫は市販のスプレー式殺虫剤(ピレスロイド系)をかけ、卵は踏みつぶす(市で駆除は行っていません)。

**注意点** 外置のサンダルや長靴を履くときは注意する。

### 貝塚市マンション管理適正化推進計画

マンションの計画的な修繕や適切な維持管理など管理の適正化を図るため、貝塚市マンション管理適正化推進計画を策定しました。

**◆マンション管理計画認定制度**

この計画の策定により、6月から開始した制度です。マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、市の認定を受けることができます。詳しくはホームページ

**◆分譲マンションの実態調査にご協力ください**

市では、適正なマンション管理を促進していくため、市内の分譲マンションの管理状況の把握を目的として、実態調査を実施します。居室に立ち入ることはありません。調査は市が発行した身分証明書を携帯した委託業者が行いますので、ご協力をお願いします。

**期間** 8月下旬～11月

**対象** 分譲マンションの管理組合

**内容** マンションの外観・共用部の調査、管理状況に関するアンケート調査

### 空き家無料相談会

空き家相談の専門家であるNPO法人空き家コンシェルジュが対応します。空き家をお持ちのかたや空き家予防をお考えのかた、何でもご相談ください。

**日時** 8月29日(火)午後1時～4時(1組30分程度)

**場所** 市役所5階相談室兼会議室

**定員** 4組(定員になり次第締切)

**予約・問合せ先** まちづくり課 ☎072・433・7214

### 市民農園を開設しませんか

市民農園とは、市民のかたのレクリエーションや生きがいづくりなどの多様な目的で、農家でないかたが小さな面積の農地を利用して自家用の野菜や花などを栽培する農園のことです。市では市民農園を開設するための手続きをサポートしています。市民農園の開設を検討されているかたはご相談ください。

**問合せ先** 農林課 ☎072・433・7380



「なにわの伝統野菜」に認証された報告に、「馬場なす」の畠盛人様(右側)と「貝塚澤茄子」の北野忠清様(左側)が市役所を訪れました。おめでとうございます。

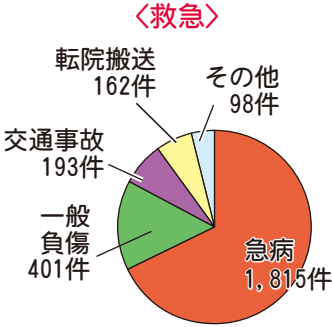
### 消防

### 1～6月の火災 救急・救助概況

**◆火災** 火災件数は5件、損害額は53万8000円です。前年同期に比べると1件減少し、724万4000円減少しました。火災による死者は0人、負傷者は1人です。

火災種別では、建物火災が2件、車両火災1件、その他が2件です。

**◆救急** 救急件数は2669件で前年同期に比べ318件増加しました。1日平均で約15件出場し、2439人を搬送しました。事故種別ごとの内訳は、グラフのとおりです。



### 火気使用のイベントでは消火器が必要!!

火気(特にガソリン・灯油・プロパンガスなどを燃料とする発電・調理器具など)を使用した多くは、その燃料の取扱いは、

原因となる火災が発生すると非常に危険です。火気を使用する場合は、消火器を設置してください。また、開催規模により届出が必要ですのでお問合せください。

**9月9日は救急の日 救急車の適正利用をお願いします**

毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」として、救急医療・業務に対してみなさまに正しい理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として全国的に実施されています。

すべての人が安心して救急医療を受けられるよう救急車の適正利用をお願いします。

**問合せ先** 消防本部 ☎072・422・0119

### 8月23日(水)午前11時頃 全国瞬時警報システムによる全国一斉情報伝達訓練

今回の訓練は、国民保護情報の伝達を目的とした訓練です。全国瞬時警報システムと市内に設置している防災行政無線を連動し放送することで、正常に作動しているかを確認するものです。

**【放送内容】** ~チャイム~「これはJアラートのテストです」×3回「こちらは防災貝塚市です」~チャイム~

**問合せ先** 危機管理課 ☎072-433-7392